

令和7年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策支援金

給付申請（請求）書兼口座振替申出書

あて先）八戸市長

令和 7 年 6 月 30 日

申請者

団体（法人）名	特定非営利活動法人 はちのへこどもの居場所づくり		
所在地	〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号		
代表者職・氏名	理事長 八戸 一郎	印 ※代表者印	
連絡先	0178-43-2111		

令和7年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策支援金給付要綱に基づく支援金の給付を受けたいので、記載事項に相違がないことを誓約し、同要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。また、給付決定した際は、その決定の日を請求日とする請求書として取り扱うことに同意します。

※「代表者印」は、本人が自署しない場合に押印してください。

1 実施事業・支援金申請（請求）額

実施事業	支援金申請（請求）額
<input checked="" type="checkbox"/> 子ども食堂 【名称： はちのへだれでも食堂 】 ●年間実施予定回数 <u>44</u> 回* ※事業計画書の計から転記	回数×10,000円 上限500,000円 440,000円
<input checked="" type="checkbox"/> 八戸子ども宅食おすそわけ便 ●年間実施予定回数 <u>5回</u> ・ 6回（〇をする）	50,000円か60,000円のいずれか 50,000円
計	490,000円

2 振込口座情報（申請者名義の口座）

振込先金融機関名	支店名	種目	口座番号（右詰め）						
〇〇 銀行・金庫 組合・農協	〇〇〇〇 本店 支店	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	#	#	#	#	#	#	#
金融機関コード	支店コード								
口座名義人	フリガナ トクヒ)ハチノヘコドモノイバシヨツクリ 特定非営利活動法人 はちのへこどもの居場所づくり								

### 3 確認事項

- 申請者は、給付申請に当たり、市税の納付状況について市長が調査することに同意します。
- 申請者は、本支援金に係る事業の収入及び支出を明らかにした帳簿を整備し、給付を受けた日の属する年度の翌年度から5年間保管することに同意します。
- 申請者は(法人にあっては代表者)は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に関係する者ではありません。
- 実施事業については、当面の間、継続して実施します。
- 市HP等において、当団体が活動していることを公表することに同意します。

**※上記全てにチェックが必要です。**

### 4 提出書類

- 『令和7年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策支援金給付申請(請求)書兼口座振替申出書』(本書)
  - 子ども食堂の支援金を申請する場合は**、『令和7年度八戸市子ども食堂等物価高騰対策支援金事業計画書』(別記第2号様式)
  - 振込先口座の通帳の写し
  - 活動内容が確認できるもの(パンフレット・HPのコピー・チラシ・写真等)  
実施前等で上記がない場合は、団体の定款・会則等
- ※必要に応じて、上記以外の書類等を求めることがあります。

### 5 担当者情報

本事業に関して、直接ご連絡を取られる方を記載ください。

御担当者様 職・氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同一	電話番号	<input type="checkbox"/> 申請者と同一
	こども支援G 主事 三久 美味		0178-00-0000
メールアドレス※	0000@△△.co.jp		

※メールは、市との事務連絡にのみ使用いたします。